

災害・オウム対策調査特別委員会 情報連絡

令和4年10月14日

情報連絡事項	頁
1 アレフ（オウム真理教）対策について	2
2 災害協定の締結について	3
3 令和4年度緊急災害対策本部訓練の実施について	4
4 コミュニティタイムライン策定地区における情報伝達訓練 の実施結果について	5

(危機管理部)

災害・オウム対策調査特別委員会情報連絡

令和4年10月14日

件名	アレフ（オウム真理教）対策について
所管部課名	危機管理部 危機管理課
内容	<p>団体規制法に基づくアレフに対する公安調査庁の立入検査について、次のとおり報告する。</p> <p>1 実施日 令和4年8月5日（金）</p> <p>2 検査場所 足立入谷施設</p> <p>3 検査結果概要（公安調査庁のホームページより） （1）公安調査官の動員数は24人である。このうち、施設内に立ち入った調査官は19人である。 （2）施設内の検査を実施した。</p>
問題点 今後の方針	今後も情報収集に努めていく。

災害・オウム対策調査特別委員会情報連絡

令和4年10月14日

件名	災害協定の締結について
所管部課名	総合防災対策室 災害対策課
内容	<p>災害協定ならびに確認書を締結したので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 第二次避難所施設等利用に関する協定</p> <p>(1) 協定先 [名称] 社会福祉法人つくしの郷 [所在地] 東京都足立区足立三丁目7番16-101号</p> <p>(2) 施設名 ハーモニー竹の塚第3 (足立区東六月町11番5号)</p> <p>(3) 締結日 令和4年9月15日</p> <p>(4) 協定概要 災害時において、1階共用ロビー等を第二次避難所として利用すること。</p>
問題点 今後の方針	本協定に基づく協力体制が円滑に行われるよう、必要に応じて防災訓練等への参加を促していく。

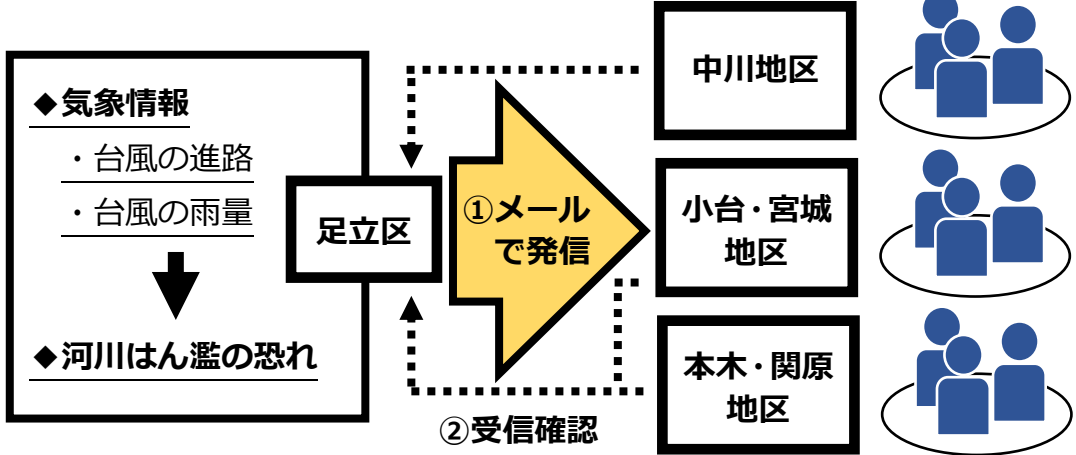
災害・オウム対策調査特別委員会情報連絡

令和4年10月14日

件名	令和4年度緊急災害対策本部訓練の実施について
所管部課名	総合防災対策室 災害対策課、防災力強化担当課
内容	<p>令和4年度の緊急災害対策本部訓練について、以下のとおり報告する。 なお、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から緊急災害対策本部員（※）のうち、統括者・副統括者・各参集場所の直近者に絞って実施した。</p> <p>※ 緊急災害対策本部員とは 勤務時間外に震度5弱以上の地震が発生した場合、指定の区民事務所等に参集し、災害対策本部が設置されるまでの間情報収集等の初動対応を行う職員</p> <p>令和4年度緊急災害対策本部訓練</p> <p>1 目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定参集場所へのルートを確認することによる発災時の迅速な参集 ・ 実動訓練による発災時の職員の能力の向上 <p>2 実施日時・訓練場所 令和4年9月2日（金） 午前8時30分から10時00分 千住庁舎、各区民事務所、南館7階情報収集指令室 計17ヵ所</p> <p>3 訓練参加人数 令和4年度緊急災害対策本部員のうち、統括者・副統括者・直近者の計43名</p> <p>4 訓練内容 訓練参加者を限定したため、区内施設への実地調査を省略して実施</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 指定場所への参集訓練 (2) 指定場所の開錠方法の確認 (3) 防災センターへの情報伝達 (4) 救出救助用資機材の保管場所確認、内容点検
問題点 今後の方針	新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、来年度以降の訓練内容を検討する。

災害・オウム対策調査特別委員会情報連絡

令和4年10月14日

件名	コミュニティタイムライン策定地区における情報伝達訓練の実施結果について
所管部課名	総合防災対策室 災害対策課、調整担当課
内容	<p>今年度の台風シーズンに備え、コミュニティタイムライン策定地区と実施した情報伝達訓練について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 目的 台風等により荒川など区内の河川はん濫の恐れがあると判断した際に、策定したコミュニティタイムラインに基づいた行動を地域で行えるよう区との情報伝達手段の確保を担保するため。</p> <p>2 日時 令和4年8月30日（火）午前10時</p> <p>3 対象地区及び参加人数 次の地区の各町会・自治会から情報発信を希望された方（65名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中川地区（11団体／28名） ・ 小台・宮城地区（6団体／17名） ・ 本木・関原地区（8団体／20名） <p>4 訓練内容 区から参加者にメールで情報発信し、送受信の可否について確認する。</p> <p>【情報伝達訓練の流れ】</p>  <p>5 実施結果 おおむね、区の情報訓練参加者に送信することができた。ただし、一部の参加者は受信できなかったため、個別にヒアリングを行った結果、以下の理由であることが判明した。</p>

(1) 受信の可否 (65名) の内訳

受信の可否	人数
受信できた	54名 / 65名
受信できない	11名 / 65名

(2) 受信できなかった (11名) の内訳

受信できなかった理由	人数
参加者からのメールアドレス申告誤り	5名 / 11名
参加者側のメール受信制限	6名 / 11名

6 対応

受信できなかった11名については、正しい連絡先の確認やメールの受信制限を解除、新しい連絡先に変更するなど、確実に送受信できる連絡先に改めることができた。

7 課題

今回は新型コロナウイルス感染症の急拡大の影響から、メール等での情報発信訓練までにとどめたが、それだけでは情報量の制限や危機感の共有が図りづらく、策定したコミュニティタイムラインに基づく行動を地域に促すには不十分と考える。

次回以降は、区民事務所等に参集しWEBを通して開催する「台風情報共有会議」を訓練内容に盛り込むなど、より発展的な内容にする必要がある。引き続き、足立区総合防災行政アドバイザーと相談のうえ、訓練内容を精査していく。

問題点
今後の方針

策定したコミュニティタイムラインをより実効性のある計画にブラッシュアップするため、策定地区に対するフォローアップ方法を検討していく。